

三重大大学の教育・研究における担当教員・学生のための

新型コロナウイルス感染予防基本マニュアル

三重大大学危機管理委員会

2023 年 2 月 14 日承認

このマニュアルは、三重大大学の担当教員・学生が学内・学外における教育・研究活動において留意すべき感染予防対策をまとめました。

このマニュアルは、「教育目的の活動」と「研究目的の活動」に適用するものとします。「研究目的の活動」を行う場合、研究グループの責任者として、代表教員を決めておいてください。

ここに述べる感染予防対策を基本とし、それぞれの状況の特殊性に応じた感染予防策を加え、活動の実態に沿ったマニュアルを部署や団体ごとに作成してください。

キャンパス内におけるマスクの着用ルール：

- ・ 屋内では、運動や食事をする時などを除き、マスクの着用を推奨する。
- ・ 食事中にマスクを外す場合は、会話を控え、黙食を心がける。
- ・ 屋外では、話しながら歩くなど、目安 2m 以上の距離が取れない場合はマスク着用を推奨する。

※マスク着用時は、こまめな水分補給などにより、熱中症を予防する。

1. 学内・学外での活動が必要な教育・研究の計画について

担当教職員あるいは研究グループの代表教員は、

- (1) 活動する人数は必要最小限となるよう計画をする。
- (2) 活動時間を短くする努力をする。
必須内容を吟味し、必要な活動を行う。
ディスカッションや抄読会などは、できるだけ短時間で効果的に行えるように準備する。一部オンラインの活用も検討する。
- (3) 教室等を使用する場合は、収容定員以下で活動を行ない、できるだけ互いの距離を取るよう努める。

- (4) 使用できるトイレや洗面所を予め決めておく。
- (5) 食事や休憩は、同時に同じ場所にいる人数をなるべく少なくするため、交代で取れるように予め場所や時間を考えておく。

2. 活動前の健康チェック

- (1) 活動に参加する担当教職員、学生・研究員などは、活動前に体温及び体調の自己チェックを行う。37.5℃以上の発熱、平熱より1℃以上高い場合、または体調不良があれば活動に参加しない。体温及び体調に少しでも問題のある可能性があれば、活動を開始する前に活動の責任者である指導教員あるいは研究グループの代表教員に口頭で申し出る。
- (2) 指導教員自身や研究グループの教員自身も同様とする。体温及び体調に少しでも問題のある可能性があれば、活動を中止するか、または、活動の責任を代替する教員に口頭で申し出る。
- (3) 体温及び体調の観察結果は原則として提出を求めないが、各自で記録しておくことが望ましい。記録には、実習の内容により各自の実情に沿ったチェックシートを用いて良い。あるいは、保健管理センターが作成した「自己健康観察シート」を使用してもよい。
- (4) 担当教職員あるいは研究グループの代表教員は、申し出を確認し、体調不良者がいないかどうか、活動に参加する学生に口頭でも確認する。問題なしと判定した場合のみ参加を許可する。判断に迷ったら保健管理センターへ相談する。

3. 活動開始にあたっての注意

担当教職員あるいは研究グループの代表教員は、

- (1) 当日 37.5℃以上の発熱者、平熱より1℃以上高い者、または体調不良を訴える者は入室させない。

- (2) 研究室・実験室などへ入室するときには、70%アルコールなどで手指を消毒させる。
- (3) マスク着用を推奨する。
- (4) 実験器具や計測機械を使用する場合は、使い捨ての手袋を使用させる。

4. 活動前の注意

担当教職員あるいは研究グループの代表教員、および学生は、

- (1) 使用する机、椅子、マイクなどを消毒用スプレーとペーパータオル等を使って清拭・消毒する。許可申請者が清拭・消毒を確認する。
- (2) ドアノブなど多くの人が触る部分は特に注意して清拭・消毒する。
- (3) 実験器具や測定機器の手が触れる場所も特に注意して清拭・消毒する。

同じ教室等で行った前の活動において、後述する「活動後の注意」における(1)から(4)までの清拭・消毒およびゴミ処理を行ったという連絡を当該活動の担当教職員が確実に受けている場合は、本項における(1)から(3)の清拭・消毒を省略することが可能である。担当教職員が確実な連絡を受けていない場合は、本項における(1)から(3)の清拭・消毒を行う。

5. 活動中の注意

学生、担当教職員あるいは研究グループの代表教員は、

- (1) 活動中は不必要な会話を控える。
- (2) 換気に留意する。窓は可能な限り少しでも開け、常時換気させるのが望ましい。
- (3) 講義や試験の合間には、窓を大きく開けて換気することが望ましい。

- (4) 24 時間換気装置がある場合は、常時換気も考慮する。
- (5) ドラフトチャンバーなどがあれば、それを利用した排気も考慮する。
- (6) トイレや洗面は決められた場所を使用する。
- (7) 食事や休憩は決められた場所で、なるべく交代で取るようにする。
食事中は黙食を心がける。

6. 活動後の注意

学生、担当教職員あるいは研究グループの代表教員は、

- (1) ドアノブなど多くの人が触る部分は、必ず清拭・消毒する。許可申請者が清拭・消毒を確認する。
- (2) 使用した机、椅子、マイクなどを消毒用スプレーとペーパータオル等を使って清拭・消毒する。
- (3) 実験器具や測定機器の手が触れる場所も清拭・消毒する。
- (4) ゴミは、種別にまとめ、さらに大きなビニール袋に入れて密閉し、室外に出す。

- (1) および(4)は必ず行う。
- (2) および(3)は、可能な限り行う。

担当教職員は、本項の(1)から(4)までを全て行ったのち、同じ教室等を使用する次の活動担当教職員に確実に消毒済の引き継ぎ連絡がなされた場合は、次の活動前の清拭・消毒は省略できる。確実な連絡がなされない場合は、次の活動前にも清拭・消毒を行う。

7. その他

- (1) 実習・実験の内容や感染状況によっては、各部局あるいは各自でさらに必要な予防策を講じる。
- (2) 今後の状況の変化により、マニュアルの改変が行われることがある。